

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成25年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成25年9月20日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	陳情受理番号25年5 少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求める意見書を国に提出することをもとめる 陳情書 (総務常任委員会審査報告)	295
日程第2	常任委員会報告	296
日程第3	委員会所管事務調査継続調査要求	303
日程第4	閉会中の継続調査要求	304
日程第5	意見書第1号 少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求める意見書 (案)	304
日程第6	意見書第2号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書 (案)	305
日程第7	意見書第3号 道州制導入に断固反対する意見書 (案)	306
日程第8	議員派遣について	307

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1 番	左 近 誠	2 番	荒 尾 典 男
3 番	下 崎 弘 通	4 番	森 本 隆 夫
5 番	曾 根 和 仁	6 番	湊 谷 幸 三
7 番	田 中 幸 子	8 番	東 信 介
10 番	山 縣 弘 明	11 番	中 岩 和 子
12 番	引 地 稔 治		

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長	寺 本 眞 一	教 育 長	笠 松 昭 紀
消 防 長	中 嶋 秀 和	参 事 (総務課長)	藪 本 活 英
総務課新病院 建設推進室長	浪 花 潔	会 計 管 理 者	久 原 章 功
病 院 事 務 長	八 木 敦 哉	税 務 課 長	城 本 和 男
住 民 課 長	玉 井 弘 史	福 祉 課 長	福 居 和 之
観 光 産 業 課 長	松 下 安 孝	建 設 課 長	橋 本 典 幸
水 道 課 長	藪 根 敏 夫	教 育 次 長	瀧 本 雄 之
総務課副課長	矢 熊 義 人		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長	伊 藤 善 之
事 務 局 主 査	寺 地 強

事務局副主査 脇 地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 陳情受理番号25年5 少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求め
る意見書を国に提出することをもとめる陳情書（総務常任
委員会審査報告）

○議長（森本隆夫君） 日程第1、陳情受理番号25年5少人数学級の推進及び義務教育に必要な財
源の確保を求める意見書を国に提出することをもとめる陳情書（総務常任委員会審査報告）を
議題とします。

総務常任委員長からお手元に配付のとおり陳情審査報告書が議長宛てに提出されましたの
で、局長から朗読させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君）

〔陳情受理番号25年5 報告書朗読〕

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 本件について委員長の報告を求めます。

10番山縣君。

○総務常任委員長（山縣弘明君） 今議会におきまして総務常任委員会に付託されました陳情受理
番号25年5少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求める意見書を国に提出する
ことをもとめる陳情書の審査について御報告いたします。

この内容は、2年以上の学級編制について少人数学級編制の制度化を早期に実現すること
と、少人数学級編制により十分な数の教職員を配置するための財源確保のため必要な財源的支
援を行うこととあります。

当委員会で各委員による意見交換とその集約をし、慎重に審査いたしました。

委員からは、近年は学級運営自体が大変厳しくなっている。少人数学級の実現による子供一
人一人に対するきめ細やかな教育が望まれる。平成24年9月議会で提出され採択された「ゆき
とどいた教育」の前進をもとめる陳情と同様の対応が望ましいなどの意見が出され、この陳情
は採択されるべきものと決しました。議員各位の御同意を賜りたく、何とぞよろしくお願ひし
ます。

○議長（森本隆夫君） 委員長に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長報告は採択です。

陳情受理番号25年5について委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

休憩します。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員会報告の確認をお願いします。

まず、総務常任委員会を第1委員会室で、厚生常任委員会を第2委員会室で開催し、終了後、経済常任委員会を第1委員会室で、建設常任委員会を第2委員会室で開催してください。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時04分 休憩

9時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 常任委員会報告

○議長（森本隆夫君） 日程第2、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

10番山縣君。

○総務常任委員長（山縣弘明君） それでは、総務常任委員会報告をいたします。

9月13日開会で出席委員は、森本、左近、下崎、東委員と私山縣の5名です。

まず、消防署の関係から。

8月15日に福知山市で発生した火災事故に関して。国から8月19日付で文書で「多数の観客などが参加する行事に対する火災予防指導などの徹底について」が提出、県からも同様の通知文が届いたとのこと。これを受けて、露天商の責任者を本署に招き指導、また通報資料の各区長への発送や、町の広報紙や回覧、ホームページ、Zテレビ、熊野新聞、石油組合などへの情

報共有やチラシ配布を実施したとのことでした。

防災学習について。色川小・中学校、下里小学校、市野々小学校、太田小学校で実施されており、9月は勝浦小学校で全学年を対象に予定されているとのこと。

平成25年4月1日から8月31日までの火災件数は3件、また救急出動件数は386件で搬送人員は376名とのこと。救助件数は4件。なお、救急搬送人員のうち60歳以上が全体の77%を占めている。熱中症による搬送人員は12名とのことでした。

次に、教育委員会の関係。

まず、学校教育課から。

9月1日現在での児童・生徒数は、小学校が710名、中学校が394名とのこと。

全国学力・学習調査を町内全ての小学6年生と中学3年生が受けた。学校によっては全国平均を上回っているが、小学校は下回っている。中学校は、ほぼ全国平均とのことでした。

インターネットなどに関する生徒指導については、仲間づくりが大事、授業改善が必要、学習意欲の向上に取り組みたいとのこと。また、LINEに関するトラブルの報告があり、子供と保護者への指導を継続させたいとのことでした。

那智中学校新校舎建築工事について。進捗率は30%とのこと、これまでのところ、おおむね予定どおりとのこと。

児童・生徒の活躍としては、中学生を対象に県教育委員会が主催する中学生熟議に那智中学校から5名が参加し、うち1名が和歌山県の代表として8月に福島で開催された全国生徒会サミット2013に参加、また小学生を対象に県教育委員会が開催した小学生リーダー研修に勝浦小学校から2名が出場したとのこと。今後も自治活動の推進に向け各校に指導を続けていくとのことでした。

また、宇久井中学校のサッカー部が県大会で準優勝し、8月に開催された近畿大会に出場したとのことでした。また、同じく宇久井中学校では昨年に引き続き防災教育を推進し、本町防災教育のリーダー的存在として今後の取り組みに期待し支援を進めるとのことでした。

続いて、生涯学習課から。

世界遺産協議会熊野地域協議会の事務局担当になったとのこと。

8月4日から14日まで、県レスリング協会主催の合宿が体育文化会館で開かれ、県内外の高校生や早稲田、国士舘大学などの大学生ら206名が参加したとのこと。東京国体レスリング競技抽せん会の視察を行った。なお、東京国体で使用される看板、得点掲示板などの道具を東京国体終了後、那智勝浦町がお借りするとのことなどの報告がありました。

委員からは、レスリングマットの購入に関する質問があり、当局からは、最低でも8つ確保したいが、ワンセットで390万かかる新品を購入するより、マットをお借りして表面のシートの部分だけを新しく買いかえたい旨の説明がありました。このほか、スポーツ少年団加入団体が全国大会に参加する際の補助規定に関する質問などがありました。

次に、総務課から。

ふるさと納税について。株式会社トラストバンクのホームページに掲載後、寄附の申し出件

数が急増、早くもインターネットの情報発信による効果があらわれているとの報告がありました。なお、9月9日現在の申し出件数は33件で金額は合計38万1,000円、前年度は19件16万7,994円とのことでした。

委員からは、インターネットの効果が再確認できたこの成果を踏まえ、ツイッターとフェイスブックの活用を強く求められました。

次に、市野々、井関地区町営住宅入居希望者調査について。67世帯を対象に8月27日から9月10日に実施したところ、希望するは19世帯で、希望しないが48世帯だった。このうち、市野々への希望者は、建設戸数8戸に対し3世帯、井関への希望者は建設戸数14戸に対し16世帯とのことでした。

森山裏の土地5,457万5,000円で購入後、その土地に残されていた石の撤去は完了したので、残る半分の支払いを終えたとのことでした。

委員からは、役場本庁前の駐車スペース確保のため道路側の花壇の移設についての提案、那智川監視カメラで映し出される動画の各家庭への配信についての提案、使えなくなったパソコンの処分方法に関する質問などがありました。

このほか、今議会において総務常任委員会に付託された少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求める意見書を国に提出することをもとめる陳情書と「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書採択に関する陳情について、道州制導入に反対する意見書についてにつきましても、それぞれ慎重に審査されましたことを御報告申し上げます。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本隆夫君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

6番湊谷君。

○厚生常任委員長（湊谷幸三君） それでは、厚生常任委員会報告をいたします。

9月13日午後1時30分開会いたしまして、出席者は委員全員と担当課でございます。

所管事務調査、環境衛生施設の実態についてでございますが、現クリーンセンターについて。

クリーンセンター運営委員会を11月に開催する予定だそうです。また、45リットル家庭用ゴミ袋の接着不良製品については、卸元のほうから重立った小売店に交換用として配布して対応しておりますので、役場への苦情といたしますか、そういうことはないということであります。

次に、大浦浄苑について。一部事務組合の第2回定例会が8月29日に開催され、決算ほかを審議されました。

紀南環境整備公社の一部事務組合移行に伴い、組合議会の初議会が10月19日に開会されるということです。

次に、新クリーンセンターについてでございます。

7月9日、両町担当者打ち合わせ会議を行いまして準備室の設置場所、両町現施設の状況等について協議をいたしました。7月18日、関係3地区打ち合わせ会議、この関係3地区という

のは太地の森浦、本町の二河、市屋でございます。その3地区の打ち合わせ会議を行い、機種等の選定資料の配布をしたそうでございます。次に7月31日、関係3地区代表者9名と両町役場担当者、それに寺本町長が串本町の宝嶋クリーンセンターを視察したということでありませう。8月1日、建設準備室を住民課環境係内に設置、3名体制で行って設置されております。本町からは2名、太地町からは1名、職員が派遣されております。次に、8月19日、両町担当者打ち合わせ会議が行われ、地域計画の予算化、その負担割合について協議をしたということでありませう。同日、関係3地区打ち合わせ会議を行いまして、先進地視察等について協議したということでありませう。その結果、10月23日、24日、三重県伊賀南部クリーンセンター、これは流動床だそうでございます。それから岐阜県山県市クリーンセンター、この燃焼方式はストーカ方式だそうデス。そこを関係3地区住民と関係3漁協——関係3漁協というのは那智漁協、勝浦漁協、太地漁協ということでありませう——視察の予定だそうでございます。1地区、まあ二河地区なら二河地区ですね、それが15名内ということをお願いしてあるとのことでありませう。漁協については9名ということでありませう。次に、循環型社会形成推進地域計画までの負担は、両町折半との協議が成立し、施設整備基本計画、環境アセスについての費用負担は本年度中に決定するとのことデス。これは新クリーンセンターのデスね、問題デスけど、まあ費用負担は本年度中に決定したいということでありませう。

その他、8月27日に国保運営協議会を開催しまして、平成27年3月予定の国保税の改定により県単位への移行に伴い資産割が廃止されますので、本町では現在資産割10%で課税してありますので、その辺の配慮をしなければならぬことを国保運営協議会で説明したということでありませう。

次に、病院の経営状況及び診療体制についてでございます。

まず、医師の異動についてデスけど、6月30日に内科の横山医師が退職し、7月1日にリハビリテーション科から西山医師が内科を担当していただいております。8月31日に整形外科の梅本医師が退職し、9月1日、リハビリテーション科の荒川医師が整形外科を担当してあります。リハビリテーション科には和医大から幸田医師が着任しておるとのことでございます。医療系事務職1名が長期病気休暇のため補充をするということでありませう。また、看護師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士の退職者の補充も考えておるとのことでありませう。

次に、佐藤看護部長から看護師の状況について報告がありました。1年前より訪問看護を週に1日、件数で4ないし5件を行っておるとのことでございます。希望者も多くなっている、退院のほうも円滑にできるので、早急にこのことに対しても対応してもらったらと思うと言っておりました。看護師の離職率が最近低くなっている、5%程度で、常勤の看護師も10人ほど、ここ1年ふえておるとのことでありませう。中でも若い人がふえていて、今後も若い看護師の採用が必要になってくるのでありますが、宿舎等に問題があるということでありませう。院内託児所といいますか、そのことについても言及されておりました。

次に、経営状況デスけど、7月の入院収益、外来収益ともに前月と比べて増加してあります。また、7月の純利益は58万6,416円の黒字となっております。7月までの累計では2,930万

5,980円の赤字で、前年と比較しまして3,207万6,649円赤字が少なくなっております。

次に、福祉施設の実態についてでございます。

南紀園についてでございます。南紀園改築工事に係る7月末時点の進捗状況は、鉄骨工事の着手におくれが生じたため、出来高予定が27.95%のところ、進捗率19.33%となっております。本町住民の入所状況は、特別養護老人ホームに54名、養護老人ホームに9名となっております。

次に、下里保育所新築工事の進捗率は20%で、遊戯室については10月に上程する見込みだそうでございます。

次に、介護保険制度の状況についてでございますが、地域密着型サービス事業者については、選定業者の社会福祉法人紀友会からの事業計画協議書が提出され、本町から県へ交付金交付申請書を提出しており、今後内示の上、事業者からの交付申請を受けて交付決定をする予定になっているそうでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

8番東君。

○経済常任委員長（東 信介君） それでは、経済常任委員会の報告をさせていただきます。

9月13日9時30分より経済常任委員会を開会し、出席者は委員全員と担当課です。

まず最初に、商工業の振興について。

証明件数でセーフティーネット保証5号は平成25年6月から8月に5件の承認がありました。

次に、空き店舗活用事業につきまして回覧による告知をいたしました但応募件数なしのことです。

次に、8月15日に新宮職業訓練センターでUターンフェアが開催され、参加人数男性23名、女性10名、計33名。参加企業20社です。

次に、観光振興について。

まず最初に、観光動態について。宿泊人員について、8月は昨年比6%の増、1月から8月までの宿泊人員は昨年比9.5%の増です。

次に、NHK学園那智勝浦短歌・俳句大会が、6月27日短歌大会、6月28日俳句大会が開かれました。

次に、7月10日、11日、全国観光地所在町村協議会の現地研修会がありました。出席者は41名です。ちなみに、和歌山県の会長が寺本町長だそうです。

次に、夏のPRイベントについて。7月7日、ブルービーチ那智海開き、7月28日、ビーチバレー、ビーチフラッグ大会、9月10日、松山市で全国神社総代会大会が開かれ時代衣装でPRを行いました。

次に、出前解体つき生まぐるプレゼントキャンペーンについて。6月分は7月31日に京都府宇治市で、7月分は8月10日に大阪府岸和田市で、8月分は9月29日に京都府亀岡市で出前予

定です。

次に、旅行の下見、取材、視察等の対応。6月19日から20日、東京近辺の旅行業者などのファミツアー、情報交換がありました。次に9月5日、JATA（ジャタ・日本旅行業協会）のファミツアーがあり、意見交換会が行われました。

次に、韓国SBSテレビにより、ぶつぶつ川の取材がありました。

9月10日、読売テレビの「あさパラ！」の取材で元バレーボール選手の川合さんが自分自身の旅行をバックで旅行業者が売り出す取材がありました。

9月14日から12月13日までデスティネーションキャンペーンのプレイベントが始まります。その関係で9月15日大阪駅前誘客活動をさせていただきました。

次に、全国JR6社が総力を挙げて、そろそろ和歌山へのプレキャンペーンが開かれ、10月に旅行会社のエージェント400名が和歌山に来られます。観光地別で勝浦温泉がエージェントの中で一番人気だったそうです。

10月27日、あげいん熊野詣、11月3日、天空マラソン、11月16日、いせえび祭り、11月23、24日がスイーツフェスティバル、12月1日がC級グルメがあるそうです。

次に、農林業の振興について。

農林関係で災害復旧事業、8月末現在で台風12号関係です。農地農業用施設災害復旧事業、農地が53カ所中41カ所完了、9カ所未完了、3カ所が廃工、これは自己復旧です。農業用施設42カ所中25カ所が完了、12カ所未完了、5カ所が廃工、自己復旧です。台風12号林道施設災害復旧事業7カ所完了、3カ所未完了です。

次に、経営所得安定対策事業、これは7月1日申し込み締め切り、申込件数が159件でした。7月22日から8月9日に1回目の現地調査が行われます。交付金は国から直接農家へ交付されます。

次に、人・農地プラン作成関係、各農業集落で農地農業に関する話し合いを行い、地域のプランを作成、現在4プランについて取り組み中。

青年就農給付金、給付額150万円、これは年間です。最長5年間ということで、農業を始めてから経営が安定するまでの方で、以下の要件を全て満たす者。原則として45歳未満で独立自営就農する方。就農する市町村の人・農地プランに位置づけられている方。これは見込みも可能です、就農後の総所得が250万円未満の方。ことしは上半期3名分で225万円を6月に交付済みです。8月末現在7名の給付予定対象者がおられます。

次に、旅館米について。玄米30キロを229袋、6,870キロを生産者11人から農協へ供出されました。

鳥獣害対策関係について。緊急雇用で防止隊事業4名、9月より育成者として1名雇用。町内全域の鳥獣害防止活動に従事。捕獲実績、鹿が31頭、イノシシ31頭、猿1頭、ハクビシン1頭、アライグマ1頭だそうです。那智勝浦町鳥獣害対策実施隊の編成、9月1日に第2回目の一斉捕獲活動を色川地区で実施、これは年間五、六回を予定しているようです。次に、大型猿おり設置、南平野と中里地区の2カ所に設置を決定し、今施工中です。

農業委員会関係で、本議会休憩中に委員会を開き、3名の農業委員会委員の推薦をさせていただきました。

次に、水産業関係について。

マグロの水揚げについて。4月から7月の鮮魚マグロが前年比数量で319トンの増ですが、金額で5,075万円の減です。7月の月別対比では57トンの減で金額は4,236万円の減です。

以上で経済常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本隆夫君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

11番中岩君。

○建設常任委員長（中岩和子君） それでは、建設常任委員会の報告をさせていただきます。

25年7月4日、委員会を開きました。担当課と全委員が出席しております。

町営住宅新築について業者入札状況の報告を受けました。委員からは、近隣への配慮また入札価格が高パーセントではないかななどの意見がありました。仮設住宅の期限は11月10日となっておりますが、町営住宅の完成は12月20日になると報告を受けました。

9月13日委員会、出席者、担当課と全委員です。

議件、所管事務調査、水道事業について。

工事発注状況について。上水2件、契約額1,266万3,000円、10月入札予定1件。簡易水道のほうは3件で契約済みが956万2,350円、10月入札予定1件。災害復旧事業2件、契約済み6,242万2,500円。那智勝浦道路関連による移設工事1件1,060万5,000円。ほか工事時期の調整中が1件あります。簡易水道統合整備事業は1件740万2,500円、11月入札予定が2件あります。

次に、財務諸表について企業会計の会計基準が46年ぶりに大幅な改正がありました。借入資本金を資産から負債に計上するのが今回の改正内容で、今までは資産合計のほうが負債合計より大きく上回っておりましたが、この改正で負債合計のほうが資産合計より上回る貸借対照表となります。また、26年度予算、決算から業務活動によるキャッシュフロー、投資活動によるキャッシュフロー、財務活動によるキャッシュフローなどのキャッシュフロー計算書の作成が義務づけられると、水道課より報告を受けました。

所管事務調査、都市計画実施状況と町道管理について。

河川・港湾管理について、入札関係、25年6月14日以降、町営住宅、災害、地籍で計12件。町営住宅につきましては、12月20日入居予定となっております。

災害関係で補助対象の工事23年度分1件年度内完成、繰越分5件完成。24年度分33件発注のうち24件完成、11件繰り越し、9件工事中。25年度分では6件発注で6件ともたがいま工事中であります。県発注につきましては、直近の状況がまだ出ていないということで6月報告分と同じであります。国交省発注分は、砂防堰堤8カ所完成しております。那智勝浦道路につきましては現在13件の工事が行われております。すさみ一太地間の道路につきましては、平成25年度中、事業化を要望中であります。

また、工事関係は、県道那智山勝浦線歩道整備は体育文化会館前の工事が少しおくれており

まして、10月末完成予定となっております。市野々地区は用地交渉中で平成25年度で井関地区での歩道工事の予定であります。県道長井古座線の整備は25年度より用地買収をし、工事にかかる予定でございます。町営住宅は、井関町営住宅は7棟発注済みで4棟棟上げが完了、市野々町営住宅は4棟発注済みで2棟が棟上げが完了しております。

その他といたしまして、町単災害復旧工事で市野々字古布気地内の切り取りモルタル吹きつけ工事が5,906万2,500円についても建設課より報告を受けました。

以上で建設常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本隆夫君） 日程第3、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員会委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため次の定例会まで継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

休憩します。再開10時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時16分 休憩

10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。


~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 閉会中の継続調査要求

○議長（森本隆夫君） 日程第4、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり次の定例会までの継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 意見書第1号 少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求める意見書（案）

○議長（森本隆夫君） 日程第5、意見書第1号少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求める意見書（案）を議題とします。

局長から意見書（案）を朗読させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君）

〔意見書第1号朗読〕

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それでは、少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求める意見書の提出について御説明いたします。

この内容は、ただいま局長より朗読のとおり、小学校2年生以上の学級編制について少人数学級編制の制度化を早期実現すること、少人数学級編制により十分な数の教職員を配置するための財源確保のため必要な財政的支援を行うことであります。

当委員会で各委員による意見交換とその集約をし、慎重に審査いたしました。委員からは、近年は学級運営自体が大変厳しくなっている。少人数学級の実現による子供一人一人に対するきめ細やかな教育が望まれる。平成24年9月議会で提出され採択された「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情と同様の対応が望ましいなどの意見が出されました。議員各位の御同意を賜りたく、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 提出者に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

意見書第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 意見書第2号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」の  
ための意見書（案）

○議長（森本隆夫君） 日程第6、意見書第2号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書（案）を議題とします。

局長から意見書（案）を朗読させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君）

〔意見書第2号朗読〕

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書について御説明申し上げます。

この内容はただいま局長より朗読のとおり、自然災害などの驚異から国民の生命・財産を守るための森林、林業、山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備、保全などを推進する市町村の役割を踏まえ、石油石炭税の税率の特例による税収の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求めるというものであります。

委員からは、この陳情の提出者である全国森林環境税創設促進議員連盟には当町も所属しており、森林の整備保全や地球温暖化対策を市町村が推進するために必要な財源を確保することを目的とした議員連盟の活動に合致したものであり、平成24年9月議会で提出され採択された地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書と同様の対応が望ましいなどの意見がありました。議員各位の御同意を賜りたく、何とぞよろしくお願い

いたします。

○議長（森本隆夫君） 提出者に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

意見書第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 意見書第3号 道州制導入に断固反対する意見書（案）

○議長（森本隆夫君） 日程第7、意見書第3号道州制導入に断固反対する意見書（案）を議題とします。

局長から意見書（案）を朗読させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君）

〔意見書第3号朗読〕

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 道州制導入に断固反対する意見書について御説明いたします。

この内容は、ただいま局長より朗読のとおり、ほとんどの町村においては事実上の合併を余儀なくされるおそれが高い上、道州はもとより、再編された基礎自治体は現在の市町村や都道府県に比べ住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかであるなどと示されております。

委員からは、これは和歌山県町村議会議長会の会長と、そして全国町村議会議長会の会長から提出されたものであり、これまでの町村議会議長全国大会などにおける道州制導入に反対する特別決議や緊急声明などを踏まえ、この趣意に賛同することが望ましいなどの意見が出されました。議員各位の御同意を賜りたく、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 提出者に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

意見書第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま議決されました意見書第1号から意見書第3号について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議員派遣について

○議長（森本隆夫君） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、第79回町村議会広報研修会等に議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定しました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第3回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時57分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 一言御挨拶申し上げます。

平成25年第3回定例会は、去る9月9日から本日20日までの9日間の日程で、提案されました計29件の議件を議会運営委員会の協議の結果どおりの日程で全議案を承認、可決いただきました。議員各位に改めて御協力を賜り、まことにありがとうございました。

今定例会は決算認定が主であり、議決した予算が適正に、そして効率的に執行され、行政効果が得られたのか、これらの財政運営に改善と反省がなされ、その結果が一層の健全化に向けて今後の予算編成と財政運営に活かされていくかと思えます。どうか釈迦に説法とは存じますが、将来に向けての前向きの意向をお願いいたします。

さて、去る9月4日に予定されておりました紀伊半島大水害の慰霊祭が悪天候、警報によって中止となり残念でありましたが、翌々日の6日、議員有志と町長を初めとする町当局の幹部と地元の有志の方々々と哀悼の意を表し献花をささげてまいりました。

気候も朝夕はめっきり涼しくなりましたが、まだまだ日中は残暑が残るありさまであります。皆さん夏場の暑いなを十分今後に体に気をつけるようお願い申し上げます。

さて、第4回定例会は諸事情により少し早く開きたく議運に相談させていただきますので、心がけておいてください。

なお、議員派遣にもお願いしましたとおり、10月末に、末日には上松町議会議員との相互の研修会を計画しておりますので、出席をよろしくお願いいたします。

まだまだこれから地震や台風、そういうふうな気候のなにかあろうかと思えますけども、皆様それに向かって十分なる御配慮を賜りたいと思えます。

これで簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

9月9日に開会いたしました平成25年第3回定例会も本日をもって終了となりました。開会当初はまだまだ残暑厳しく、汗をかきながら議場へ参りましたが、次第に秋の気配を感じるまでになりました。

今議会におきましても、平成24年度各会計決算認定を初め、平成25年度補正予算案等、上程された全案件を慎重審議の結果、御可決、御同意を賜りまして重ねて厚くお礼を申し上げます。頂戴いたしました質疑、御意見を十分に生かしつつ、御承認いただいた趣旨に沿って町政に反映させてまいりたいと考えます。

さて、この夏は雨が少なく水不足が心配されましたが、15日から16日にかけて台風18号が紀伊半島に接近したように、これからも台風等による影響により、しばらくの間は大雨が心配されます。特に那智川流域地区では砂防堰堤の設置や河川改修が進んでいるとはいえ、大雨の警戒が必要です。気象情報などを適切に提供しながら住民の安全確保に万全を期してまいります。

最後になりますが、議員諸兄におかれましては十分御自愛いただき、那智勝浦町の発展のためお力添えいただきますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 森 本 隆 夫

那智勝浦町議会副議長 下 崎 弘 通

会議録署名議員 東 信 介

会議録署名議員 山 縣 弘 明